

事業の基礎情報

事業実施地域	事業全体では全国への波及を想定し、名古屋大学での対面講義とオンライン配信の両者を併用する。
人材育成の対象	地域公共交通に関わる自治体職員、実務者等
人材育成の手法	講義＋グループワーク、現地調査等
人材育成の内容	法定協議会をはじめとする公共交通に関する諸制度を活用できる人材の育成
想定育成人数	のべ500名程度

取組の概要

(現状の地域課題と事業目的)

現行法における地域公共交通政策の要は法定協議会(以下、協議会)であり、策定される地域公共交通計画の有効性・実施可能性を左右する。しかし現状では、協議会をコーディネートする人材が極めて不足している。さらにメンバーの選定および各自の役割認識が不十分なため、地域公共交通の充実さらにまちづくりとの連携にうまく結びついていない。本事業では、協議会を共創の場と捉え、協議会を主導して福祉・教育・商業・まちづくり等の他分野からのニーズを引き出し、よりよい地域公共交通実現に向けた合意形成を図るコーディネート・プロデュース人材を育成する。また、各分野からの協議会メンバーによる共創の場として活用する手法を習得させる。

(事業の概要)

協議会を自治体・事業者・地域などの立場間、交通と福祉・教育・商業・まちづくり等の分野間で地域公共交通を共創する場として活用できるようにするため、以下の2つのプログラムを実施する。

- 1) ベーシックコース：協議会の進め方や活用方法について、講師陣によるリレーレクチャーを行う。また、講師陣が参画する協議会を題材に、会議の傍聴や現場見学、関係者との議論などに参加するフィールドワークを行う。(昨年度本助成事業の実施内容を改善)
- 2) アドバンスドコース：昨年度ベーシックコースの修了者を対象として、より実践的な内容について少人数制で講義と演習を行う。

取組の詳細

(事業により見込まれる効果)

地域公共交通に関する専門的な知識・技術の講義だけにとどまらず、地域公共交通がまちづくり、教育、福祉、商業といった分野に与える効果についても教育することで、本事業で育成するコーディネート人材は、公共交通関係者間の利害調整そして共創に資するのみならず、「まちづくり」「地域づくり」にかかる多分野のニーズも把握し対応する役割を担うことが期待される。

また、昨年度に引き続いて実施するベーシックコースだけでなく、より専門的な内容について取り扱うアドバンスドコースでは、地域公共交通に関わる際に必須でありながら、これまで独学に頼るしかなかった知識・技術について習得させることで、地域公共交通の現場での実践に資することが期待される。

(事業実施手順・スケジュール)

項目		時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金交付申請		↔											
企画・受講生募集			↔										
ベーシックコース	リレーレクチャー								↔				
	フィールドスタディ										↔		
アドバンスドコース	演習				↔								
実績報告												↔	

(補助事業実施後の予定)

昨年度実施したリレーレクチャーも含め、講義の動画・講義録を蓄積し、eラーニング用のコンテンツを充実させた上で、各大学が連携して有償の講座として継続的に実施できる体制を構築することを目指す。